

河川敷を活用！低コスト自給飼料確保対策事業

1. 事業の概要

本事業は、食料自給率の向上や環境にやさしい畜産の確立が求められるなか、河川敷の刈草を利用し、飼料自給率の向上と資源循環システムの構築を推進する事業です。

これまでは、河川敷の刈草は廃棄物として処分場で焼却処分されていましたが、河川敷の草資源を有効利用するため、良質な刈草は牛の飼料として、また立地条件や収穫条件等により発生する低品質の刈草は、家畜ふん尿を堆肥化するための副資材として利用しています。

刈草を畜産農家へ効率的に供給する体制を構築するとともに、各種イベント等を通じて、県民にこの取り組みの概要をPRし、資源のリサイクルを普及啓発しています。

このような取組が有機物の循環利用の推進やCO₂削減につながると考えています。

2. 平成24年度実績

(1) 河川敷野草の収穫状況



(2) 牛の飼料として給与



(3) 家畜ふん尿処理利用



(4) イベント等でのPR（河川敷の刈草利用のパネル展示など）

※ 平成24年度においては旭川（百間川）、吉井川、高梁川の河川敷刈草の約107tを飼料用及び糞尿処理用として畜産農家に提供しました。

担当部署

農林水産部 畜産課 酪農飼料班